

半 期 報 告 書

(第102期中) 自 平成24年 4 月 1 日
至 平成24年 9 月30日

株式
会社 福岡銀行

(E03591)

第102期中（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式
会社 福岡銀行

目 次

頁

第102期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【主要な設備の状況】	29
2 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【株価の推移】	31
3 【役員の状況】	31
第5 【経理の状況】	32
1 【中間連結財務諸表等】	33
2 【中間財務諸表等】	74
第6 【提出会社の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年11月22日

【中間会計期間】 第102期中(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【電話番号】 092(723)2131 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 田 上 裕 二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社福岡銀行 総合企画部

【電話番号】 092(723)2622

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 田 上 裕 二

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行 東京支店

(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	88,765	93,251	97,729	185,601	190,289
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
連結経常利益	百万円	24,682	27,423	30,565	48,042	49,675
連結中間純利益	百万円	14,225	15,179	19,285	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	26,845	21,849
連結中間包括利益	百万円	20,201	23,531	25,570	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	22,760	41,332
連結純資産額	百万円	510,753	502,263	532,583	484,741	514,057
連結総資産額	百万円	8,973,598	9,255,945	9,643,385	9,415,629	10,044,278
1株当たり純資産額	円	620.19	607.36	646.51	584.49	622.08
1株当たり中間純利益金額	円	19.22	20.51	26.06	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	36.28	29.52
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.11	4.85	4.96	4.59	4.58
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.74	13.20	12.79	12.80	12.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,395	△349,071	△362,835	457,321	△205,414
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△396,465	36,229	188,417	△475,572	9,212
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,982	△1,009	△7,044	2,911	△12,015
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	214,791	258,611	185,374	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	572,543	364,310
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,682 〔1,294〕	4,553 〔1,313〕	4,714 〔1,385〕	4,521 〔1,313〕	4,431 〔1,333〕
信託財産額	百万円	380	352	347	356	351

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。
- 8 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	85,294	89,552	93,050	178,166	182,102
うち信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
経常利益	百万円	23,008	25,012	28,472	44,122	43,595
中間純利益	百万円	14,304	14,518	16,296	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	26,689	20,150
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	453,336	442,949	467,838	426,692	452,795
総資産額	百万円	8,898,255	9,144,218	9,146,476	9,321,464	9,569,308
預金残高	百万円	7,142,708	7,372,997	7,732,689	7,467,934	7,688,605
貸出金残高	百万円	6,434,441	6,562,275	6,825,988	6,363,660	6,670,975
有価証券残高	百万円	1,906,404	1,944,391	1,801,326	1,958,573	1,977,009
1株当たり中間純利益金額	円	19.33	19.62	22.02	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	36.06	27.23
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	7.10	7.10	8.60	44.70	15.60
自己資本比率	%	5.09	4.84	5.11	4.57	4.73
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.74	13.10	13.33	12.80	13.22
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,791 〔936〕	3,693 〔946〕	3,654 〔988〕	3,670 〔944〕	3,588 〔955〕
信託財産額	百万円	380	352	347	356	351
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	297	298	298	297	298

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

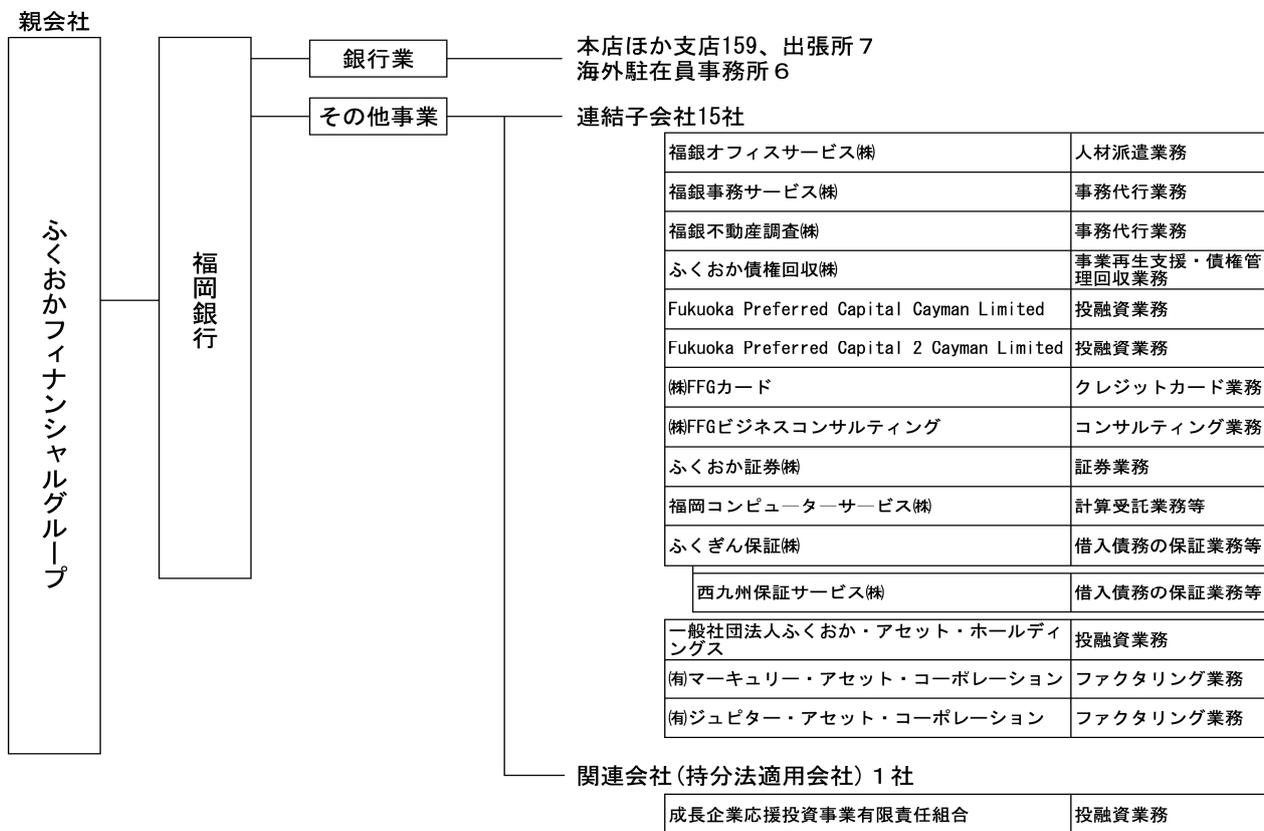
6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと以下のとおりであります。

（平成24年9月30日現在）



(注) 前田証券株式会社は、平成24年4月1日付でふくおか証券株式会社に商号を変更し、当行の完全子会社となっております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社であった前田証券株式会社は、平成24年4月1日にふくおか証券株式会社へ商号を変更し、当行の完全子会社となっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

事業内容の名称	平成24年9月30日現在		
	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,654 [988]	1,060 [397]	4,714 [1,385]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,414人(銀行業1,003人、その他411人)、並びに執行役員9人を含んでおりません。
- 2 当行グループは、単一セグメントであるため、事業内容別の従業員数を記載しております。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年9月30日現在	
従業員数(人)	3,654 [988]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,003人、並びに執行役員9人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業に属しております。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 5 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は3,224人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、復興関連需要などから国内需要は底堅く推移しましたが、海外経済の減速した状態がやや強まるなか、輸出、生産が弱めの動きとなるなど、景気は持ち直しの動きに足踏みが見られました。

金融面では、欧州債務問題の長期化や海外経済の先行きに対する不透明感を反映して円相場が1ドル80円台を割り込んで推移したほか、日経平均株価も9,000円を挟んだ動きが続くなど期を通じて低位で推移しました。長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、低調な株価動向を受け0.8%前後で推移しました。

このような経済環境のもと、当行グループは、第三次中期経営計画「ABCプラン」における4つの基本方針「お客様とのリレーション強化」、「生産性の劇的な向上」、「FFGカルチャーの浸透」及び「安定収益資産の積上げ」に基づき、「質・量ともにトップクラスの地域金融グループ」を目指して各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、株式売却益の増加等により、前年同期比44億7千8百万円増加し、977億2千9百万円となりました。連結経常費用は、保有有価証券の減損処理等により、前年同期比13億3千7百万円増加し、671億6千4百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比31億4千2百万円増加し、305億6千5百万円、連結中間純利益につきましては、前年同期比41億6百万円増加し、192億8千5百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加しました結果、前年同期末比2,618億円増加し、7兆9,437億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加しました結果、前年同期末比2,657億円増加し、6兆8,224億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比1,453億円減少し、1兆7,967億円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比732億3千7百万円減少し、1,853億7千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,628億3千5百万円のマイナスであり、前年同期比137億6千4百万円減少しました。これは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,884億1千7百万円のプラスであり、前年同期比1,521億8千8百万円増加しました。これは、有価証券の売却による収入の増加等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、70億4千4百万円のマイナスであり、前年同期比60億3千5百万円減少しました。これは、配当金支払による支出の増加等によるものであります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前年同期比18億8千2百万円減少して548億5千8百万円、役務取引等収支は前年同期比7億6千7百万円増加して100億3千6百万円、特定取引収支は前年同期比1億1千万円増加して2億3千7百万円となりました。その他業務収支は前年同期比1億5千6百万円増加して93億9千3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	53,654	3,086	—	56,740
	当中間連結会計期間	51,988	2,870	—	54,858
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	62,618	4,756	96	67,278
	当中間連結会計期間	60,172	4,345	53	64,464
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	8,964	1,670	96	10,537
	当中間連結会計期間	8,183	1,475	53	9,605
信託報酬	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,946	322	—	9,269
	当中間連結会計期間	9,852	183	—	10,036
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,765	400	—	15,166
	当中間連結会計期間	15,753	255	—	16,009
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,819	77	—	5,896
	当中間連結会計期間	5,900	72	—	5,973
特定取引収支	前中間連結会計期間	127	—	—	127
	当中間連結会計期間	43	193	—	237
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	127	—	—	127
	当中間連結会計期間	43	193	—	237
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	8,434	802	—	9,237
	当中間連結会計期間	8,176	1,217	—	9,393
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,572	1,096	—	9,669
	当中間連結会計期間	8,186	1,217	—	9,404
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	138	293	—	431
	当中間連結会計期間	10	—	—	10

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、平均残高が国内業務部門での貸出金の増加を主因に前年同期比2,513億9百万円増加して8兆8,371億8千8百万円となりました。利息は前年同期比28億1千4百万円減少して644億6千4百万円、利回りは前年同期比0.11ポイント低下して1.45%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が預金の増加を主因に前年同期比1,349億6千6百万円増加して8兆5,952億1千万円となりました。利息は預金利息の減少を主因に前年同期比9億3千2百万円減少して96億5百万円、利回りは前年同期比0.02ポイント低下して0.22%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,358,371	62,618	1.49
	当中間連結会計期間	8,589,508	60,172	1.39
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,324,118	53,104	1.67
	当中間連結会計期間	6,552,745	51,291	1.56
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,697,307	8,936	1.05
	当中間連結会計期間	1,590,326	8,320	1.04
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	113,491	60	0.10
	当中間連結会計期間	285,710	152	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	21,692	12	0.11
	当中間連結会計期間	17,694	10	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	5,772	1	0.03
	当中間連結会計期間	10,737	1	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,283,754	8,964	0.21
	当中間連結会計期間	8,409,411	8,183	0.19
うち預金	前中間連結会計期間	7,331,251	2,415	0.06
	当中間連結会計期間	7,562,839	2,010	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	368,907	214	0.11
	当中間連結会計期間	394,506	244	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	22,360	11	0.10
	当中間連結会計期間	51,710	27	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	4,677	1	0.05
うち借入金	前中間連結会計期間	457,551	1,200	0.52
	当中間連結会計期間	326,236	1,368	0.83

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	365,634	4,756	2.59
	当中間連結会計期間	339,828	4,345	2.55
うち貸出金	前中間連結会計期間	101,797	688	1.34
	当中間連結会計期間	143,622	945	1.31
うち有価証券	前中間連結会計期間	253,684	3,257	2.56
	当中間連結会計期間	189,435	2,661	2.80
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	2,122	1	0.12
	当中間連結会計期間	2,624	0	0.03
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	3,667	47	2.57
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	314,616	1,670	1.05
	当中間連結会計期間	277,948	1,475	1.05
うち預金	前中間連結会計期間	69,418	113	0.32
	当中間連結会計期間	67,480	108	0.32
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	32,649	179	1.09
	当中間連結会計期間	37,650	155	0.82
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	42,255	124	0.58
	当中間連結会計期間	50,115	75	0.29
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	74	0	0.75

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は、銀行業における国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,724,006	138,126	8,585,879	67,375	96	67,278	1.56
	当中間連結会計期間	8,929,337	92,149	8,837,188	64,517	53	64,464	1.45
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,425,915	—	6,425,915	53,793	—	53,793	1.66
	当中間連結会計期間	6,696,367	—	6,696,367	52,237	—	52,237	1.55
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,950,991	—	1,950,991	12,194	—	12,194	1.24
	当中間連結会計期間	1,779,761	—	1,779,761	10,982	—	10,982	1.23
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	115,614	—	115,614	61	—	61	0.10
	当中間連結会計期間	288,334	—	288,334	153	—	153	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	21,692	—	21,692	12	—	12	0.11
	当中間連結会計期間	17,694	—	17,694	10	—	10	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	9,439	—	9,439	48	—	48	1.02
	当中間連結会計期間	10,737	—	10,737	1	—	1	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,598,371	138,126	8,460,244	10,634	96	10,537	0.24
	当中間連結会計期間	8,687,359	92,149	8,595,210	9,659	53	9,605	0.22
うち預金	前中間連結会計期間	7,400,670	—	7,400,670	2,528	—	2,528	0.06
	当中間連結会計期間	7,630,320	—	7,630,320	2,119	—	2,119	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	368,907	—	368,907	214	—	214	0.11
	当中間連結会計期間	394,506	—	394,506	244	—	244	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	55,010	—	55,010	191	—	191	0.69
	当中間連結会計期間	89,360	—	89,360	183	—	183	0.40
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	42,255	—	42,255	124	—	124	0.58
	当中間連結会計期間	54,793	—	54,793	76	—	76	0.27
うち借入金	前中間連結会計期間	457,551	—	457,551	1,200	—	1,200	0.52
	当中間連結会計期間	326,310	—	326,310	1,369	—	1,369	0.83

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比8億4千3百万円増加して160億9百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比7千7百万円増加して59億7千3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,765	400	—	15,166
	当中間連結会計期間	15,753	255	—	16,009
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	6,062	170	—	6,232
	当中間連結会計期間	6,183	32	—	6,215
うち為替業務	前中間連結会計期間	5,072	201	—	5,274
	当中間連結会計期間	4,965	199	—	5,164
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	143	—	—	143
	当中間連結会計期間	787	—	—	787
うち代理業務	前中間連結会計期間	406	—	—	406
	当中間連結会計期間	451	—	—	451
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	135	—	—	135
	当中間連結会計期間	133	—	—	133
うち保証業務	前中間連結会計期間	104	28	—	132
	当中間連結会計期間	506	24	—	531
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	2,839	—	—	2,839
	当中間連結会計期間	2,725	—	—	2,725
役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,819	77	—	5,896
	当中間連結会計期間	5,900	72	—	5,973
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,179	31	—	2,210
	当中間連結会計期間	2,274	31	—	2,305

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年同期比1億1千万円増加して2億3千7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	127	—	—	127
	当中間連結会計期間	43	193	—	237
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	126	—	—	126
	当中間連結会計期間	43	193	—	237
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年同期末比3億7百万円減少して21億1千8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,425	—	—	2,425
	当中間連結会計期間	2,097	20	—	2,118
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,424	—	—	2,424
	当中間連結会計期間	2,097	20	—	2,118
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	0	—	—	0

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	7,293,231	71,791	7,365,022
	当中間連結会計期間	7,657,680	66,448	7,724,129
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,414,587	—	4,414,587
	当中間連結会計期間	4,765,373	—	4,765,373
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,785,912	—	2,785,912
	当中間連結会計期間	2,819,961	—	2,819,961
うちその他	前中間連結会計期間	92,731	71,791	164,522
	当中間連結会計期間	72,346	66,448	138,794
譲渡性預金	前中間連結会計期間	316,828	—	316,828
	当中間連結会計期間	219,603	—	219,603
総合計	前中間連結会計期間	7,610,060	71,791	7,681,851
	当中間連結会計期間	7,877,283	66,448	7,943,732

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,556,616	100.00	6,822,387	100.00
製造業	512,926	7.82	503,340	7.38
農業, 林業	9,780	0.15	10,277	0.15
漁業	8,121	0.12	12,002	0.17
鉱業, 採石業, 砂利採取業	6,198	0.09	6,644	0.10
建設業	164,119	2.50	165,327	2.42
電気・ガス・熱供給・水道業	92,562	1.41	115,542	1.69
情報通信業	46,871	0.72	48,973	0.72
運輸業, 郵便業	306,755	4.68	358,856	5.26
卸売業, 小売業	792,621	12.09	813,017	11.92
金融業, 保険業	265,241	4.05	275,358	4.04
不動産業, 物品賃貸業	1,055,678	16.10	1,148,438	16.83
その他各種サービス業	602,994	9.20	612,091	8.97
地方公共団体	949,973	14.49	937,808	13.75
その他	1,742,771	26.58	1,814,706	26.60
海外 (特別国際金融取引勘定分)	48	100.00	16	100.00
政府等	48	100.00	16	100.00
合計	6,556,664	—	6,822,403	—

(注) 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び連結子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の外国政府向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	984,583	—	984,583
	当中間連結会計期間	972,650	—	972,650
地方債	前中間連結会計期間	24,509	—	24,509
	当中間連結会計期間	30,961	—	30,961
社債	前中間連結会計期間	598,242	—	598,242
	当中間連結会計期間	502,833	—	502,833
株式	前中間連結会計期間	76,444	—	76,444
	当中間連結会計期間	74,178	—	74,178
その他の証券	前中間連結会計期間	25,182	233,195	258,378
	当中間連結会計期間	24,516	191,624	216,141
合計	前中間連結会計期間	1,708,962	233,195	1,942,158
	当中間連結会計期間	1,605,140	191,624	1,796,765

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	298	84.45	298	86.02
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	54	15.55	48	13.98
合計	352	100.00	347	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	352	100.00	347	100.00
合計	352	100.00	347	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間ともに取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)―(A) (百万円)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	69,324 (65,067)	67,182 (62,882)	△2,142 (△2,185)
資金利益	55,947	54,021	△1,926
役務取引等利益	7,895	7,373	△522
特定取引利益	127	43	△84
その他業務利益	5,353	5,743	390
うち国債等債券損益(5勘定戻)	4,256	4,299	43
売却益	4,686	4,264	△422
売却損	△ 55	8	△47
償還益	1	43	42
償還損	△ —	—	—
償却	△ 375	—	△375
経費(除く臨時処理分)	△ 35,531	33,240	△2,291
人件費	△ 15,903	16,031	128
物件費	△ 17,333	14,946	△2,387
税金	△ 2,295	2,262	△33
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	33,792	33,941	149
除く国債等債券損益(5勘定戻)	29,535	29,641	106
①一般貸倒引当金繰入額	△ 151	△4,679	△4,830
業務純益	33,640	38,621	4,981
臨時損益等	△8,628	△10,148	△1,520
②不良債権処理額	△ 5,882	11,169	5,287
個別貸倒引当金繰入額	△ 5,681	11,738	6,057
延滞債権等売却損	△ 599	—	△599
その他	△ 277	△10	△287
償却債権取立益	676	558	△118
株式等関係損益	△1,019	2,762	3,781
売却益	3	6,658	6,655
売却損	△ —	5	5
償却	△ 1,023	3,890	2,867
その他臨時損益等	△1,726	△1,740	△14
経常利益	25,012	28,472	3,460
特別損益	△315	△100	215
固定資産処分損益	△24	△48	△24
固定資産処分益	21	—	△21
固定資産処分損	△ 45	48	3
固定資産減損損失	△ 291	51	△240
税引前中間純利益	24,696	28,372	3,676
法人税、住民税及び事業税	△ 149	12,906	12,757
法人税等調整額	△ 10,029	△829	△10,858
法人税等合計	△ 10,178	12,076	1,898
中間純利益	14,518	16,296	1,778
信用コスト①+②	△ 6,033	6,490	457

- (注) 1 業務粗利益＝資金利益＋役務取引等利益＋特定取引利益＋その他業務利益
 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付損益のうち臨時損益処理分等を加えたものであります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B)－(A) (%)
(1)資金運用利回 ①	1.49	1.39	△0.10
(イ)貸出金利回	1.67	1.55	△0.12
(ロ)有価証券利回	1.04	1.03	△0.01
(2)資金調達原価 ②	1.04	0.96	△0.08
(イ)預金等利回	0.06	0.05	△0.01
(ロ)外部負債利回	0.49	0.72	0.23
(3)総資金利鞘 ①－②	0.45	0.43	△0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B)－(A) (%)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15.50	14.70	△0.80
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	15.50	14.70	△0.80
業務純益ベース	15.43	16.73	1.30
中間純利益ベース	6.65	7.06	0.41

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
預金(未残)	7,372,997	7,732,689	359,692
預金(平残)	7,407,945	7,638,820	230,875
貸出金(未残)	6,562,275	6,825,988	263,713
貸出金(平残)	6,430,850	6,698,733	267,883

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
個人	5,417,609	5,609,683	192,074
法人	1,955,388	2,122,825	167,437
計	7,372,997	7,732,509	359,512

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) ローン残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
ローン残高	1,717,278	1,788,075	70,797
住宅ローン残高	1,610,726	1,677,153	66,427
消費者ローン残高	106,551	110,921	4,370

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	4,395,996	4,603,882	207,886
総貸出金残高	② 百万円	6,562,227	6,825,971	263,744
中小企業等貸出金比率	①/② %	66.98	67.44	0.46
中小企業等貸出先件数	③ 件	347,833	351,507	3,674
総貸出先件数	④ 件	348,669	352,344	3,675
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.76	99.76	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	5	19	8	68
信用状	385	3,043	429	2,258
保証	4,937	31,267	4,559	33,895
計	5,327	34,330	4,996	36,222

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	60,587	60,587
	利益剰余金	238,687	253,766
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	6,006	7,116
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	52,843	54,202
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	428,441	443,769	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,068	34,598
	一般貸倒引当金	174	2,958
	適格引当金が期待損失額を上回る額	12,546	12,605
	負債性資本調達手段等	202,500	197,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	202,500	197,500
	計	250,290	247,661
うち自己資本への算入額 (B)	250,290	247,661	
控除項目	控除項目(注4) (C)	91,601	83,078
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	587,130	608,353
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,825,707	3,958,215
	オフ・バランス取引等項目	366,687	540,701
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,192,395	4,498,917
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	253,533	255,923
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	20,282	20,473
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
計 (E) + (F) + (H) (I)	4,445,928	4,754,840	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100 (%)	13.20	12.79	
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (I) × 100 (%)	9.63	9.33	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	60,479	60,479
	その他資本剰余金	1	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他利益剰余金	186,083	197,141
	その他	50,000	50,000
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	6,006	7,116
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	419,407	429,356	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	50,000	50,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	35,068	34,598
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	8,701	10,096
	負債性資本調達手段等	202,500	197,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	202,500	197,500	
計	246,269	242,194	
うち自己資本への算入額 (B)	246,269	242,194	
控除項目	控除項目(注4) (C)	89,730	83,116
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	575,947	588,434
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,819,736	3,952,061
	オフ・バランス取引等項目	342,029	231,506
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,161,765	4,183,568
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	233,757	230,254
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,700	18,420
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
	計 (E) + (F) + (H) (I)	4,395,522	4,413,822
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100 (%)		13.10	13.33
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (I) × 100 (%)		9.54	9.72

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目(Tier 1)に算入しております海外特別目的会社2社の発行する優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月までは固定） 平成29年1月以降は変動
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。 但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月までは固定） 平成29年7月以降は変動
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。 但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	154	171
危険債権	1,263	1,332
要管理債権	449	411
正常債権	64,427	67,009

(注) 単位未満は四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当する事項がないので記載していません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で保証業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の、①財政状態の分析及び②経営成績の分析については、福岡銀行（単体）の業績を中心に記載しております。

① 財政状態の分析

ア 貸出金

- ・貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加した結果、前年同期末比2,637億円増加し、6兆8,259億円となりました。
- ・ローン残高は、住宅ローン等の増加により前年同期末比707億円増加し1兆7,880億円（年率+4.1%）となりました。
- ・中小企業等貸出金残高は、前年同期末比2,078億円増加し4兆6,038億円（年率+4.7%）となりました。中小企業等貸出金比率は、前年同期末比0.46ポイント上昇し67.44%となりました。

イ 不良債権

- ・金融再生法開示債権（不良債権）残高は前年同期末比48億円増加し1,914億円（総与信比2.77%）となりました。

ウ 有価証券

- ・有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比1,430億円減少し、1兆8,013億円となりました。

エ 繰延税金資産

- ・前年同期末比136億円減少し276億円となりました。

オ 預金

- ・個人・法人預金ともに増加し、前年同期末比3,596億円増加の7兆7,326億円となりました。

カ 純資産の部

- ・純資産の部合計は、前年同期末比248億円増加し、4,678億円となりました。うち利益剰余金は110億円増加して2,433億円、その他有価証券評価差額金は140億円増加して497億円となりました。

キ 連結自己資本比率

- ・連結自己資本比率は、前年同期末比0.41ポイント低下の12.79%、Tier 1 比率は、同0.30ポイント低下の9.33%となりました。

② 経営成績の分析

ア 業務粗利益

- ・資金利益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比19億2千6百万円の減益となりました。
- ・非資金利益は、役員取引等利益の減少等により、2億1千5百万円の減益となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益全体では、前年同期比21億4千2百万円の減益となりました。

イ 経費（除く臨時処理分）

- ・物件費の減少を主因として、前年同期比22億9千1百万円減少の332億4千万円となりました。
- ・経費削減により、業務粗利益に対する経費の割合（OHR）は前年同期比1.8ポイント低下し49.5%となりました。

ウ 信用コスト

- ・信用コストは、個別貸倒引当金繰入額の増加等により、前年同期比4億5千7百万円増加し64億9千万円となりました。

エ 株式等関係損益

- ・株式売却益の増加により、前年同期比37億8千1百万円増加し27億6千2百万円の利益となりました。

オ 特別損益

- ・特別損益は、前年同期比2億1千5百万円増加し1億円の損失となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」、1「業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株)(平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	739,952,842	同 左	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	739,952,842	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日	—	739,952	—	82,329,885	—	60,479,666

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00
計	—	739,952	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 739,952,000	739,952	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
単元未満株式	普通株式 842	—	同上
発行済株式総数	739,952,842	—	—
総株主の議決権	—	739,952	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 374,074	※8 197,403
コールローン及び買入手形	220,000	102,770
債券貸借取引支払保証金	84,675	—
買入金銭債権	57,765	45,899
特定取引資産	2,527	2,118
金銭の信託	—	2,000
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 1,978,278	※1, ※2, ※8, ※14 1,796,765
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,665,330	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 6,822,403
外国為替	※7 7,350	※7 5,145
その他資産	※8 86,870	※8 86,506
有形固定資産	※10, ※11 141,680	※10, ※11 143,636
無形固定資産	5,731	6,283
繰延税金資産	33,770	31,423
支払承諾見返	505,770	525,515
貸倒引当金	△119,548	△124,487
資産の部合計	10,044,278	9,643,385
負債の部		
預金	※8 7,681,661	※8 7,724,129
譲渡性預金	282,607	219,603
コールマネー及び売渡手形	42,065	40,343
債券貸借取引受入担保金	※8 60,099	※8 70,680
特定取引負債	—	0
借入金	※8, ※12 740,829	※8, ※12 300,828
外国為替	727	788
社債	※13 99,024	※13 97,427
その他負債	83,257	97,623
退職給付引当金	623	995
利息返還損失引当金	1,083	1,078
睡眠預金払戻損失引当金	3,701	3,104
その他の偶発損失引当金	1,233	1,129
特別法上の引当金	—	17
再評価に係る繰延税金負債	※10 27,536	※10 27,536
支払承諾	505,770	525,515
負債の部合計	9,530,220	9,110,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	82,329	82,329
資本剰余金	60,587	60,587
利益剰余金	240,771	253,766
株主資本合計	383,688	396,683
その他有価証券評価差額金	41,574	49,763
繰延ヘッジ損益	△14,300	△17,405
土地再評価差額金	※10 49,348	※10 49,348
その他の包括利益累計額合計	76,622	81,706
少数株主持分	53,747	54,192
純資産の部合計	514,057	532,583
負債及び純資産の部合計	10,044,278	9,643,385

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
経常収益	93,251	97,729
資金運用収益	67,278	64,464
(うち貸出金利息)	53,793	52,237
(うち有価証券利息配当金)	12,194	10,982
役務取引等収益	15,166	16,009
特定取引収益	127	237
その他業務収益	9,669	9,404
その他経常収益	※1 1,010	※1 7,613
経常費用	65,827	67,164
資金調達費用	10,537	9,605
(うち預金利息)	2,528	2,119
役務取引等費用	5,896	5,973
その他業務費用	431	10
営業経費	39,652	39,001
その他経常費用	※2 9,308	※2 12,573
経常利益	27,423	30,565
特別利益	21	2,971
固定資産処分益	21	—
負ののれん発生益	—	2,969
金融商品取引責任準備金取崩額	—	1
特別損失	336	614
固定資産処分損	45	52
減損損失	291	51
段階取得に係る差損	—	511
税金等調整前中間純利益	27,107	32,921
法人税、住民税及び事業税	545	13,460
法人税等調整額	10,025	△1,026
法人税等合計	10,571	12,433
少数株主損益調整前中間純利益	16,536	20,488
少数株主利益	1,356	1,202
中間純利益	15,179	19,285

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	16,536	20,488
その他の包括利益	6,994	5,082
その他有価証券評価差額金	13,671	8,173
繰延ヘッジ損益	△6,678	△3,104
持分法適用会社に対する持分相当額	1	13
中間包括利益	23,531	25,570
親会社株主に係る中間包括利益	22,173	24,369
少数株主に係る中間包括利益	1,357	1,201

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	82,329	82,329
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	82,329	82,329
資本剰余金		
当期首残高	60,587	60,587
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	60,587	60,587
利益剰余金		
当期首残高	228,504	240,771
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△6,289
中間純利益	15,179	19,285
土地再評価差額金の取崩	257	—
当中間期変動額合計	10,183	12,995
当中間期末残高	238,687	253,766
株主資本合計		
当期首残高	371,421	383,688
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△6,289
中間純利益	15,179	19,285
土地再評価差額金の取崩	257	—
当中間期変動額合計	10,183	12,995
当中間期末残高	381,605	396,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,982	41,574
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,671	8,188
当中間期変動額合計	13,671	8,188
当中間期末残高	35,654	49,763
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△7,154	△14,300
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,678	△3,104
当中間期変動額合計	△6,678	△3,104
当中間期末残高	△13,832	△17,405

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	46,251	49,348
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△257	—
当中間期変動額合計	△257	—
当中間期末残高	45,993	49,348
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	61,079	76,622
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6,735	5,084
当中間期変動額合計	6,735	5,084
当中間期末残高	67,814	81,706
少数株主持分		
当期首残高	52,241	53,747
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	602	445
当中間期変動額合計	602	445
当中間期末残高	52,843	54,192
純資産合計		
当期首残高	484,741	514,057
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△6,289
中間純利益	15,179	19,285
土地再評価差額金の取崩	257	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7,338	5,529
当中間期変動額合計	17,521	18,525
当中間期末残高	502,263	532,583

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,107	32,921
減価償却費	3,033	2,864
減損損失	291	51
負ののれん発生益	—	△2,969
持分法による投資損益 (△は益)	81	0
貸倒引当金の増減 (△)	3,784	3,906
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	28	21
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	9	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△417	△597
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	188	△103
資金運用収益	△67,278	△64,464
資金調達費用	10,537	9,605
有価証券関係損益 (△)	△3,236	△7,041
為替差損益 (△は益)	△3,943	△1,550
固定資産処分損益 (△は益)	24	52
特定取引資産の純増 (△) 減	3,904	764
特定取引負債の純増減 (△)	△1	0
貸出金の純増 (△) 減	△198,237	△153,713
預金の純増減 (△)	△94,996	42,468
譲渡性預金の純増減 (△)	△12,202	△63,004
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△113,961	△440,687
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△2,545	△2,263
コールローン等の純増 (△) 減	64,705	129,095
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△41,864	84,675
コールマネー等の純増減 (△)	△193	△1,721
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	16,512	10,581
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,163	2,204
外国為替 (負債) の純増減 (△)	834	61
資金運用による収入	68,175	65,622
資金調達による支出	△10,369	△9,417
その他	2,894	578
小計	△348,296	△362,064
法人税等の還付額	42	—
法人税等の支払額	△817	△770
営業活動によるキャッシュ・フロー	△349,071	△362,835

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△239,446	△93,962
有価証券の売却による収入	153,565	246,393
有価証券の償還による収入	125,597	40,801
有形固定資産の取得による支出	△2,568	△3,429
有形固定資産の売却による収入	333	32
無形固定資産の取得による支出	△1,252	△1,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,229	188,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	35,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△30,000	—
配当金の支払額	△5,253	△6,289
少数株主への配当金の支払額	△755	△755
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,009	△7,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	△81	△46
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△313,931	△181,509
現金及び現金同等物の期首残高	572,543	364,310
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2,574
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 258,611	※1 185,374

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社 15社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しております。 (連結の範囲の変更) 前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったふくおか証券株式会社は、当行の完全子会社となったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 1社 ・成長企業応援投資事業有限責任組合 (持分法適用の範囲の変更) 前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったふくおか証券株式会社は、当行の完全子会社となったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 7月25日 2社 9月末日 10社 12月末日 3社
(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,506百万円(前連結会計年度末は34,056百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(6) 退職給付引当金の計上基準	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>
(7) 利息返還損失引当金の計上基準	<p>利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>
(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	<p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p>
(9) その他の偶発損失引当金の計上基準	<p>その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
(10) 特別法上の引当金の計上基準	<p>特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>当行及び連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
(12) リース取引の処理方法	<p>当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
(13) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
(15) 消費税等の会計処理	<p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
(16) 連結納税制度の適用	<p>当中間連結会計期間より、当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	1,973百万円	一百万円
出資金	66百万円	65百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	146,886百万円	158,319百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	338,739百万円	351,441百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	18,939百万円	10,373百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	4,957百万円	5,848百万円
延滞債権額	135,263百万円	143,984百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	31百万円	278百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	53,369百万円	40,796百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	193,621百万円	190,907百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
48,698百万円	42,177百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	2,440百万円	2,440百万円
有価証券	1,051,229	851,609
貸出金	—	109,630
その他資産	107	97
計	1,053,776	963,776
担保資産に対応する債務		
預金	23,332	13,481
債券貸借取引受入担保金	60,099	70,680
借入金	602,170	165,386

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	155,930百万円	108,672百万円
その他資産	12百万円	12百万円

関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	8百万円	一百万円
保証金	1,765百万円	1,856百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	2,713,132百万円	2,757,504百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	2,568,226百万円	2,623,516百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
35,759百万円	36,797百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	59,975百万円	61,620百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	130,000百万円	130,000百万円

※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	67,500百万円	67,500百万円

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
23,677百万円	21,667百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等売却益	3百万円	株式等売却益	6,658百万円
償却債権取立益	676百万円	償却債権取立益	558百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	6,657百万円	貸倒引当金繰入額	7,989百万円
株式等償却	1,023百万円	株式等償却	3,899百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 株主総会	普通株式	5,253	7.10	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	5,253	利益剰余金	7.10	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 株主総会	普通株式	6,289	8.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	6,363	利益剰余金	8.60	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	267,037百万円	197,403百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△8,425	△12,028
現金及び現金同等物	258,611	185,374

2 重要な非資金取引の内容

当中間連結会計期間に、ふくおか証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行ったことにより受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
資産	一百万円	11,458百万円
うち金銭の信託	—	2,000
貸出金	—	3,360
負債	—	3,415
うち借用金	—	686

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	420	266	—	153
無形固定資産	—	—	—	—
合計	420	266	—	153

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	303	265	—	38
無形固定資産	—	—	—	—
合計	303	265	—	38

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	80	37
1年超	77	1
合計	158	38
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	335	31
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	306	30
支払利息相当額	12	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	28	25
1年超	61	52
合計	89	78

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	374,074	374,074	△0
(2) コールローン及び買入手形	220,000	219,999	△0
(3) 債券貸借取引支払保証金	84,675	84,671	△4
(4) 買入金銭債権(*1)	57,491	56,313	△1,177
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,527	2,527	—
(6) 金銭の信託	—	—	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	147,140	9,727
その他有価証券	1,825,675	1,825,675	—
(8) 貸出金	6,665,330		
貸倒引当金(*1)	△118,178		
	6,547,151	6,682,537	135,385
(9) 外国為替	7,350	7,354	3
資産計	9,256,358	9,400,292	143,934
(1) 預金	7,681,661	7,683,241	1,579
(2) 譲渡性預金	282,607	282,680	72
(3) コールマネー及び売渡手形	42,065	42,071	6
(4) 債券貸借取引受入担保金	60,099	60,086	△13
(5) 借入金	740,829	742,182	1,352
(6) 外国為替	727	727	—
(7) 社債	99,024	100,122	1,098
負債計	8,907,015	8,911,111	4,096
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,853	2,853	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(29,017)	(29,017)	—
デリバティブ取引計	(26,164)	(26,164)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	197,403	197,403	0
(2) コールローン及び買入手形	102,770	102,768	△1
(3) 債券貸借取引支払保証金	—	—	—
(4) 買入金銭債権(*1)	45,638	45,303	△335
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,118	2,118	—
(6) 金銭の信託	2,000	2,000	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,205	10,793
その他有価証券	1,645,227	1,645,227	—
(8) 貸出金	6,822,403		
貸倒引当金(*1)	△122,172		
	6,700,231	6,844,640	144,409
(9) 外国為替	5,145	5,149	3
資産計	8,837,947	8,992,817	154,869
(1) 預金	7,724,129	7,725,474	1,344
(2) 譲渡性預金	219,603	219,666	63
(3) コールマネー及び売渡手形	40,343	40,350	7
(4) 債券貸借取引受入担保金	70,680	70,675	△4
(5) 借入金	300,828	303,960	3,131
(6) 外国為替	788	788	—
(7) 社債	97,427	99,514	2,087
負債計	8,453,801	8,460,431	6,629
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,833	2,833	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36,724)	(36,724)	—
デリバティブ取引計	(33,890)	(33,890)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 債券貸借取引支払保証金

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

短期間のもの、あるいは満期のないもので運用されている信託財産であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、前連結会計年度においては、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについて、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は62百万円増加、「繰延税金資産」は21百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は40百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
関連会社株式等(*1)	2,040	65
その他有価証券		
① 非上場株式(*1)(*2)	7,566	9,184
② 非上場外国証券(*1)	0	0
③ 投資事業有限責任組合等(*3)	5,584	4,874
合計	15,190	14,125

(*1) 関連会社株式及びその他有価証券のうち、非上場株式並びに非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について336百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について109百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式会社及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	110,231	118,390	8,159
	地方債	—	—	—
	社債	27,180	28,749	1,568
	その他	5,239	5,282	42
	小計	142,651	152,422	9,770
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,771	13,401	△1,370
	小計	14,771	13,401	△1,370
合計		157,423	165,824	8,400

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	110,231	119,027	8,795
	地方債	—	—	—
	社債	27,180	29,178	1,997
	その他	2,107	2,131	23
	小計	139,520	150,336	10,816
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,466	5,954	△512
	小計	6,466	5,954	△512
合計		145,986	156,291	10,304

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	59,753	30,698	29,054
	債券	1,458,399	1,430,693	27,706
	国債	960,522	943,929	16,593
	地方債	27,253	26,320	932
	社債	470,623	460,443	10,179
	その他	185,590	173,655	11,935
	小計	1,703,743	1,635,047	68,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,937	17,309	△3,372
	債券	61,855	62,489	△633
	国債	39,900	39,931	△31
	地方債	2,892	2,899	△6
	社債	19,062	19,658	△595
	その他	46,138	47,110	△971
	小計	121,931	126,909	△4,977
合計		1,825,675	1,761,957	63,718

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,340	23,506	26,833
	債券	1,351,085	1,310,793	40,291
	国債	859,423	834,054	25,369
	地方債	30,961	29,621	1,340
	社債	460,700	447,117	13,582
	その他	181,311	167,640	13,670
	小計	1,582,736	1,501,940	80,795
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,653	17,679	△3,025
	債券	17,948	18,282	△334
	国債	2,995	3,007	△12
	地方債	—	—	—
	社債	14,952	15,275	△322
	その他	29,889	30,675	△786
	小計	62,491	66,637	△4,146
合計		1,645,227	1,568,578	76,649

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,085百万円（うち、株式709百万円、債券375百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,789百万円（うち、株式3,789百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	63,718
その他有価証券	63,718
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	22,137
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,580
(△) 少数株主持分相当額	△7
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△13
その他有価証券評価差額金	41,574

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	76,649
その他有価証券	76,649
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	26,895
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,753
(△) 少数株主持分相当額	△9
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	49,763

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	370,828	334,175	1,282	1,281
	受取固定・支払変動	185,003	167,326	4,681	4,448
	受取変動・支払固定	185,824	166,848	△3,399	△3,167
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	8,000	—	0	27
	売建	4,000	—	△35	4
	買建	4,000	—	35	22
	キャップ	7,161	2,863	△0	11
	売建	3,730	1,581	△0	17
	買建	3,430	1,281	0	△6
	フロア	1,400	1,000	0	0
	売建	700	500	△4	△4
	買建	700	500	4	4
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,282	1,320

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	398,109	379,378	1,505	1,497
	受取固定・支払変動	199,652	190,179	5,953	5,768
	受取変動・支払固定	198,457	189,199	△4,448	△4,271
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	4,000	—	0	20
	売建	2,000	—	△9	13
	買建	2,000	—	9	6
	キャップ	2,972	500	△0	7
	売建	1,636	400	△0	10
	買建	1,336	100	0	△2
	フロア	600	—	0	0
	売建	300	—	△1	△1
	買建	300	—	1	1
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,505	1,524

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	865,668	640,697	1,045	837
	為替予約	74,250	3,936	138	138
	売建	27,736	3,497	257	257
	買建	46,513	439	△118	△118
	通貨オプション	72,454	—	0	50
	売建	36,227	—	△842	△303
	買建	36,227	—	842	354
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	1,184	1,026	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	745,559	542,799	969	677
	為替予約	49,897	25	△162	△162
	売建	23,996	25	452	452
	買建	25,901	—	△614	△614
	通貨オプション	97,409	485	0	24
	売建	48,462	—	△495	84
	買建	48,947	485	496	△60
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	807	538	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	200	—	0	0
	売建	200	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100	—	△0	△0
	売建	100	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	20,000	13,000	△92	△94
	売建	20,000	13,000	△92	△94
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△92	△94

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	20,000	14,500	△148	△150
	売建	20,000	14,500	△148	△150
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△148	△150

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	31	31	479	479
	合計	———	———	479	479

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	31	31	669	669
	合計	———	———	669	669

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有利 息の金融資産・負 債	532,294	532,294	△17,163
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		522,776	522,776	△17,163
	証券化		9,517	9,517	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券、預 金、譲渡性預金等 の有利息の金融資 産・負債	292,846	219,743	△12,247
	受取固定・支払変動		2,400	2,400	39
	受取変動・支払固定		190,446	117,343	△4,028
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	△8,259
	合計				△29,410

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有利 息の金融資産・負 債	531,813	523,121	△24,530
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		523,429	514,737	△24,530
	証券化		8,384	8,384	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券、預 金、譲渡性預金等 の有利息の金融資 産・負債	255,290	215,383	△12,771
	受取固定・支払変動		2,400	1,400	35
	受取変動・支払固定		152,890	113,983	△4,683
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	△8,124
	合計				△37,302

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	24,937	4,222	△245
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理等	通貨スワップ	外貨建の社債	31,129	31,129	637
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	392

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	30,208	—	△85
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理等	通貨スワップ	外貨建の社債	29,391	29,391	663
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	578

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当行及び当行の持分法適用関連会社であった前田証券株式会社 (以下「前田証券」という。) は、平成24年4月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、前田証券を完全子会社とする株式交換を行いました。また同日付で前田証券は、ふくおか証券株式会社 (以下「ふくおか証券」という。) に商号変更しております。その概要は以下のとおりです。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業名称：ふくおか証券

事業の内容：証券業

② 企業結合を行った主な理由

市場競争力の強化と経営資源の効率化を追求した新たな銀証一体のビジネスモデルを構築するため。

③ 企業結合日

平成24年4月1日

④ 企業結合の法的形式

当行を株式交換完全親会社、ふくおか証券を株式交換完全子会社とする株式交換。なお本件株式交換は、当行の株式ではなく、当行の完全親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (以下「FFG」という。) の普通株式を割り当てる方法 (所謂「三角株式交換」) によるものであります。

⑤ 結合後企業の名称

ふくおか証券

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 29.1%

企業結合日に追加取得した議決権比率 70.9%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が、株式交換によりふくおか証券を完全子会社化し、議決権の100%を保有することとなったためであります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成24年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 企業結合日に交付したFFGの普通株式の時価 5,024百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 48百万円

取得原価 5,073百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

F F Gの普通株式1株：ふくおか証券の普通株式1株

② 株式交換比率の算定方法

当行は野村証券株式会社を、ふくおか証券はフロンティア・マネジメント株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、提出された報告書に基づき当事者間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記(4)の①の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定しております。

③ 交付した株式数

F F Gの普通株式：9,706,895株

なお当行が企業結合直前に保有していたふくおか証券の株式3,984,925株については、株式の割当を行っておりません。

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	5,073百万円
<u>取得するに至った取引ごとの取得原価の合計</u>	<u>5,584百万円</u>
差額（段階取得に係る差損）	511百万円

(6) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

2,969百万円

② 発生原因

被取得企業に係る当行の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,744百万円
固定資産	2,714百万円
<u>資産合計</u>	<u>11,458百万円</u>
流動負債	2,676百万円
固定負債	719百万円
特別法上の準備金	19百万円
<u>負債合計</u>	<u>3,415百万円</u>

(8) 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が当中間連結会計期間の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	622.08	646.51
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	514,057	532,583
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	53,747	54,192
うち新株予約権	百万円	—	—
うち少数株主持分	百万円	53,747	54,192
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	460,310	478,390
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	739,952	739,952

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	20.51	26.06
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	15,179	19,285
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	15,179	19,285
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952	739,952

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 369,750	※8 189,954
コールローン	220,000	102,770
債券貸借取引支払保証金	84,675	—
買入金銭債権	48,368	36,363
特定取引資産	2,527	1,819
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 1,977,009	※1, ※2, ※8, ※14 1,801,326
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,670,975	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 6,825,988
外国為替	※7 7,350	※7 5,145
その他資産	84,617	82,425
その他の資産	※1, ※8 84,617	※1, ※8 82,425
有形固定資産	※10, ※11 140,951	※10, ※11 142,588
無形固定資産	5,298	5,829
繰延税金資産	29,837	27,620
支払承諾見返	35,582	36,222
貸倒引当金	△107,636	△111,578
資産の部合計	9,569,308	9,146,476
負債の部		
預金	※8 7,688,605	※8 7,732,689
譲渡性預金	302,807	240,103
コールマネー	42,065	40,343
債券貸借取引受入担保金	※8 60,099	※8 70,680
特定取引負債	—	0
借入金	※8, ※12 789,528	※8, ※12 349,033
外国為替	727	788
社債	※13 99,024	※13 97,427
その他負債	64,633	78,618
未払法人税等	579	4,151
リース債務	296	413
資産除去債務	55	26
その他の負債	63,702	74,026
利息返還損失引当金	967	961
睡眠預金払戻損失引当金	3,701	3,104
その他の偶発損失引当金	1,233	1,129
再評価に係る繰延税金負債	※10 27,536	※10 27,536
支払承諾	35,582	36,222
負債の部合計	9,116,512	8,678,638

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	82,329	82,329
資本剰余金	60,480	60,480
資本準備金	60,479	60,479
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	233,341	243,348
利益準備金	46,520	46,520
その他利益剰余金	186,821	196,828
固定資産圧縮積立金	486	486
別途積立金	144,220	144,220
繰越利益剰余金	42,114	52,121
株主資本合計	376,152	386,159
その他有価証券評価差額金	41,595	49,735
繰延ヘッジ損益	△14,300	△17,405
土地再評価差額金	※10 49,348	※10 49,348
評価・換算差額等合計	76,642	81,678
純資産の部合計	452,795	467,838
負債及び純資産の部合計	9,569,308	9,146,476

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
経常収益	89,552	93,050
資金運用収益	67,221	64,355
(うち貸出金利息)	53,742	52,181
(うち有価証券利息配当金)	12,188	10,953
役務取引等収益	15,370	15,243
特定取引収益	127	43
その他業務収益	5,783	5,752
その他経常収益	※1 1,048	※1 7,654
経常費用	64,539	64,577
資金調達費用	11,274	10,333
(うち預金利息)	2,529	2,120
役務取引等費用	7,474	7,870
その他業務費用	430	8
営業経費	※2 36,985	※2 34,807
その他経常費用	※3 8,375	※3 11,556
経常利益	25,012	28,472
特別利益	21	—
固定資産処分益	21	—
特別損失	336	100
固定資産処分損	45	48
減損損失	291	51
税引前中間純利益	24,696	28,372
法人税、住民税及び事業税	149	12,906
法人税等調整額	10,029	△829
法人税等合計	10,178	12,076
中間純利益	14,518	16,296

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	82,329	82,329
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	82,329	82,329
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	60,479	60,479
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	60,479	60,479
その他資本剰余金		
当期首残高	1	1
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1	1
資本剰余金合計		
当期首残高	60,480	60,480
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	60,480	60,480
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	46,520	46,520
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	46,520	46,520
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	474	486
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	474	486
別途積立金		
当期首残高	144,220	144,220
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	144,220	144,220
繰越利益剰余金		
当期首残高	31,558	42,114
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△6,289
中間純利益	14,518	16,296
土地再評価差額金の取崩	257	—
当中間期変動額合計	9,522	10,006
当中間期末残高	41,081	52,121

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	222,773	233,341
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△6,289
中間純利益	14,518	16,296
土地再評価差額金の取崩	257	—
当中間期変動額合計	9,522	10,006
当中間期末残高	232,296	243,348
株主資本合計		
当期首残高	365,584	376,152
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△6,289
中間純利益	14,518	16,296
土地再評価差額金の取崩	257	—
当中間期変動額合計	9,522	10,006
当中間期末残高	375,106	386,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,011	41,595
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,670	8,140
当中間期変動額合計	13,670	8,140
当中間期末残高	35,681	49,735
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△7,154	△14,300
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,678	△3,104
当中間期変動額合計	△6,678	△3,104
当中間期末残高	△13,832	△17,405
土地再評価差額金		
当期首残高	46,251	49,348
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△257	—
当中間期変動額合計	△257	—
当中間期末残高	45,993	49,348
評価・換算差額等合計		
当期首残高	61,108	76,642
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,734	5,036
当中間期変動額合計	6,734	5,036
当中間期末残高	67,842	81,678

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
純資産合計		
当期首残高	426,692	452,795
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△6,289
中間純利益	14,518	16,296
土地再評価差額金の取崩	257	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,734	5,036
当中間期変動額合計	16,256	15,042
当中間期末残高	442,949	467,838

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>また、変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、前事業年度においては、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについて、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は62百万円増加、「繰延税金資産」は21百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は40百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,178百万円(前事業年度末は30,821百万円)であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p> <p>(3) 利息返還損失引当金 利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(5) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
10 連結納税制度の適用	当中間会計期間より、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額(親会社株式を除く)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	5,132百万円	8,743百万円
出資金	91百万円	90百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	146,886百万円	158,319百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	338,739百万円	351,441百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	18,939百万円	10,373百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	4,957百万円	5,848百万円
延滞債権額	135,021百万円	143,765百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	31百万円	278百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	53,369百万円	40,796百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	193,379百万円	190,688百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	48,698百万円	42,177百万円

- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	2,440百万円	2,440百万円
有価証券	1,051,229	851,609
貸出金	—	109,630
その他の資産	107	97
計	1,053,776	963,776

担保資産に対応する債務

預金	23,332	13,481
債券貸借取引受入担保金	60,099	70,680
借入金	602,170	165,386

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	155,930百万円	108,672百万円
その他の資産	12百万円	12百万円

子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	1,832百万円	1,789百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

- ※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	2,715,672百万円	2,766,684百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	2,570,766百万円	2,632,695百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
35,759百万円	36,797百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	58,474百万円	59,635百万円

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	181,200百万円	181,200百万円

- ※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	67,500百万円	67,500百万円

- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	23,677百万円	21,667百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等売却益	3百万円	株式等売却益	6,658百万円
償却債権取立益	676百万円	償却債権取立益	558百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	1,865百万円		1,773百万円
無形固定資産	995百万円		863百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	5,832百万円	貸倒引当金繰入額	7,059百万円
株式等償却	1,023百万円	株式等償却	3,890百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	119	33	—	85
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	119	33	—	85

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	3	2	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	3	2	—	0

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	22	0
1年超	66	—
合 計	88	0
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	303	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	275	0
支払利息相当額	11	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	28	25
1年超	61	52
合計	89	78

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	3,624	8,743
関連会社株式	1,574	65
合計	5,199	8,809

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

企業結合等関係については、中間連結財務諸表の注記事項に記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	19.62	22.02
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	14,518	16,296
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	14,518	16,296
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952	739,952

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間 (平成23年9月30日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	298	84.45	298	86.02
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	54	15.55	48	13.98
合計	352	100.00	347	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (平成23年9月30日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	352	100.00	347	100.00
合計	352	100.00	347	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間及び当中間会計期間ともに取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第102期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 6,363百万円

1株当たりの中間配当金 8円60銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-----------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第101期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日
福岡財務支局長に提出。 |
| (2) 発行登録書(普通社債)及び
その添付書類 | | | 平成24年7月18日
福岡財務支局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書
(普通社債) | | 平成24年7月18日提出の発行登録書
(普通社債)に係る訂正発行登録書であ
ります。 | 平成24年8月24日
福岡財務支局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告
書及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第101期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年8月24日
福岡財務支局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	哲	也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祐	二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	哲	也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祐	二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年11月22日

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 正 明

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行東京支店
(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 谷 正明は、当行の第102期の中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。